

庶民家族におけるしつけ（その一）

——行為の規制を中心に——

徳 岡 秀 雄

I はじめに

C. H. Cooley の指摘をまつまでもなく、家族は人間形成にとって第一次的機能を有する最も重要な集団である。ところが、今日、少年非行を中心とする逸脱行動、登校拒否や家庭内乱暴など問題行動との関連で、現代家族における社会化機能の障害や親子関係のゆがみが、顕在的な社会問題として注目されている。

総理府が昭和43年2月に実施した調査によれば、家庭のしつけについて、昔の方がうまくいっていたとするものは36%であるのに対して、最近の方がよいとするものは34%である¹⁾。昭和45年9月の調査でも、昔の方がよく行われていたとする母親は41%を占めているのに対して、最近の方がよいとするものは27%にすぎない²⁾。また、日常的にも、しつけについては昔の方がよかったとする意見は、しばしば見聞されるところである。では一体、過去のしつけはどのようなものだったのだろうか、過去への感傷的なノスタルジーでなく、以前のしつけの実態を見きわめるなかで、現代家族の問題点を明らかにすることが必要であろう。

山村賢明が指摘するように、戦前の家族を社会化機能との関連で考察する際には、川島武宜による封建武士的・儒教的家族と、民衆的・庶民的家族という、二つの類型化が有効であろう³⁾。前者は、貴族、大地主、大町人、士族層等ごく一部に限られていたにもかかわらず、明治民法の基本となり、国家による教化政策ともあいまって、かなり一般化していたかのように思われがちである。しかし、直接生産者たる農民や漁民やまた都市の小市民など、国民の大多数を占める人々の家族の実態は、明らかに前者と異質のものであった⁴⁾。後者は、山村賢明にしたがって民俗的家族ともいえようし、あるいはまた常民⁵⁾的家族と名づけることもできようが、ここでは一応、庶民家族としておきたい。そして、庶民家族の中でも、人口の大半を占めていた農村家族を念頭におきながら、考察してみたい。

家族における社会化は、しつけのみによって行われるのではない。しつけは、社会的価値、社会規範、知識、技能を習得していく過程および習得させる過程を意味する社会化という包括的な概念の一部である。しつけは幼少年期にのみかかわるという点で時間的限定を有し、また道徳の領域、とりわけ日常生活の規範にかかわるという点でも、文化の全領域にかかわる社会化の一部といえる⁶⁾。さらに、無意図的なものも含まれる社会化に対して、しつけは意図的な作用と考え

られる⁷⁾。とすれば、社会化が、家庭の雰囲気の中で、implicitに行われる側面も重要であろう。しかし、牛島義友⁸⁾によれば、わが国では、人間形成の要因として「家庭の雰囲気」よりも「家庭でのしつけ」が、「その人自身の個人的自覚」とともに最も重視されている。また、英・独・日三カ国の比較をみると、家父長的色彩の強いドイツ、次いで日本が「家庭のしつけ」を重視し、そうでないイギリスが「家庭の雰囲気」を最も重視している。これは1956年調査であるが、上記の文脈で考える限り、戦前のわが国について分析する場合、まず家庭のしつけを中心に考察することが妥当であろう。

しつけの実態を知るためには、戦前にしつけを受けた人たちに対する調査をすることも必要であるが、ここでは二次資料を用いたい。家族における社会化については、家族社会学の分野で精力的に調査研究が積み重ねられつつある。しかしこれもごく最近のことであり、また都市中流階層の子どもを対象としたものがほとんどである。これは、家族に対する従来の社会学的関心が、家族の内部構造よりも制度としての家族集団にあったためと考えられる。したがって、社会学のほか、民俗学、人類学、心理学、教育学等の断片的資料や、しつけ体験談、また最近の農村と都市との比較、核家族と三世代家族との比較等を手がかりとしたい。調査データもできるだけ古いものを心がけたが、戦後のものまで援用せざるを得なかった。（しかし、家族をめぐる今日的状況へのドラスティックな変化は、昭和30年代になってからとも考えられ、その限りでは、戦後の資料も許されるであろう。）また、都市と農村との比較資料から、農村を前時代的なものと仮定して時代的推移を論じるとすれば、そこにも問題はあろう。ともあれ、用いた資料にはそれぞれ固有の限界があり、どの程度一般化できるかという点については問題が残るであろう。

註

- 1) 総理府審議室『家庭生活問題に関する調査』
- 2) 内閣総理大臣官房広報室『子供のしつけなどに関する母親の意識』昭46・3。
- 3) 山村賢明「近代日本の家族と子どもの社会化」『教育学研究』第28巻4号。
- 4) 川島武宜『日本社会の家族的構成』, 日本評論新社版, 3—15ページ。
- 5) 常民とは、下層民とか庶民とかいうのとは異なり、日常的基層的な文化を保持している人々をいう。（柳田国男編『日本人』, 昭29, 24ページ。）
- 6) 上子武次「家族における社会化」姫岡勤・上子武次編著『家族—その理論と実態—』, 119—120ページ。
- 7) 青井和夫「理論社会学の性格」尾高邦雄・福武直編『20世紀の社会学』, 37—38ページ。
- 8) 牛島義友『西欧と日本の人間形成』, 16—39ページ。

II しつけの領域（内容）

しつけの領域については、問題意識や子どもの属性等に応じて、さまざまな分類が可能であろう。たとえば、井之口章次は①生きるための知識と技術、②社会的な知識と技術、③生業のための知識と技術、に分類し¹⁾、山村健は、①自己抑制、②自立性、③基本的生活習慣、④対人関係マナー、⑤道徳性、⑥労働の習慣、⑦知的技能に²⁾、堀内敏夫は自律的行動と社会的行動に分類している³⁾等である。また、東京学芸大学社会学研究室は、文部省学習指導要領にのっとり、行

動様式、心情、民主的道德の三領域に分類しているし⁴⁾、増田光吉は、生活習慣、個人的資質、行動原理に分けて考察している⁵⁾。

しつけの領域は、当然、しつけをどう定義するかによって変わってくる。東京学芸大学社会学研究の調査研究では、「しつけとよばれる社会過程は、直接子どもの行為を規制しその習慣化をはかる（慣例化）試みである」、「しつけというのは、道德意識形成の主体たる子どもの外部から、子どもの行為を直接規制し、その行為を習慣化することによって子どものうちに道德意識を内面化（定着）させようとする行為の一つである」と定義している。すなわち、しつけとは「外面的な行動の型を習慣化することによって道德意識を定着させようとする」ものであって、当為としての原理を知識の形で注入することによって道德意識を定着させようとする徳目注入教育、すなわち道德教育とは区別されている⁶⁾。山村賢明も、しつけは日常生活における習慣や行動様式を子どもに体得させることであって、一定の型に矯正直すという意味合いが強く、善悪の価値意識をも包含する道德教育よりも低次の働きをさすのが普通である、またしつけは行動の意味内容よりもむしろ行動の型（形式）を問題とするものであり、そのようなものとして伝統的に強調されてきた、としている⁷⁾。

たしかに、しつけは条件反射的に行為を規制していくことに重点がかかっているが、その根底には、しつけ手の側の社会規範、価値規準が存在しており、それがしつけの動機、目標となっていることはいうまでもない。また、道德教育が価値規準を知識として注入することにウェイトをかけているとしても、その手段として行為規制を伴わないわけではない。直接価値の注入をはかるか、行為を通じて価値の内面化をはかるか、両者を峻別することは困難であろう。実際、東京学大の調査研究でも、定義としては上記のように区別しつつも、その後の分析では、この区別は明らかではない。

松原治郎は、行為の規制、いかにすれば狭義のしつけに対して、広義のしつけを、「子の行為を規制し（条件づけ）行為の結果の認識に期待し（期待）形成される判断に助言したり基準を与えたりする（道德教育）ことの総合」⁸⁾と規定している。増田光吉も、しつけを、望ましい価値の内面化、望ましい行動の型の習慣化をはかる意図的な行為として、価値意識の形成と役割（行動）の習得を含めている⁹⁾。このような広義の定義の方が、しつけの日常的用法にも近いと考えられ、ここでは、しつけの領域として、大きく、行為の規制と価値の内面化に分けて考察する。

註

- 1) 井之口章次「幼少年期」『日本民俗学体系4（社会と民俗II）』219ページ。
- 2) 山村健「ソーシャライゼーション」『教育社会学研究』第21集。
- 3) 堀内敏夫「幼児期の道德教育におけるしつけの問題」『道德教育』東京学芸大学教育研究所—第一年報—
- 4) 東京学芸大学社会学研究室「子どもの『しつけ』と道德教育」『教育社会学研究』第18集。
- 5) 増田光吉「親子関係の変化—しつけを中心として—」青井 和夫・増田光吉 編『家族変動の社会学』61ページ。
- 6) 東京学大社会学研究室、前掲論文、4、7～8、25の各ページ。

- 7) 山村賢明「しつけ」日本教育社会学会編『教育社会学辞典』444ページ。
- 8) 松原治郎『核家族時代』158ページ。
- 9) 増田光吉「親子関係の機能」森岡清美編『家族社会学』92ページ。

(1) 行為の規制

上に述べてきたように、狭義のしつけは行為の規制のみを指すと考えてもよいのであり、行為の規制はしつけの中核である。具体的な内容としては、基本的生活習慣の形成、労働のしつけ、行儀作法のしつけ等が考えられる。

社会化が一人前の社会成員にしていく過程であるとすれば、しつけの根幹は、幼少期にあっては行動の自立性を促進し、長じては、生活を維持するとともに社会的分業に参加するため、職業を身につけることであり、この二つがしつけの領域の中でも最も重要視されるべきであろう。したがって、基本的習慣の形成、労働のしつけの実態をまず検討し、ついで行儀作法についても触れることにする。

a. 基本的生活習慣¹⁾の形成

まず、乳幼児期の育児様式を見てみよう。戦前は、一般に母乳によって育てられた子どもが多く、明治末頃で、母乳または乳母の乳によるもの77%、ミルク9%、併用14%であったという²⁾。

表1. 栄養法

調査時	対象	母乳	併用	ミルク
1954	東北六県	78.5	18.3	3.1 3)
1957	沖永良部島	97.0	3.0	0.0 4)
1958	愛知・漁村	66.7	14.3	14.3 5)
1959	愛知・山村	92.3	7.7	0.0 5)

この傾向は、とりわけ農村において顕著であったことは、表1によっても推測されよう。

授乳は、時間を定めず、親の手のあいた時、子どもの泣いた時、時間と場所を問わず、きままに親の都合によっ

てなされていた。規則制（スケジューリング）でなく、「猫にゃまたたび啼く子にゃ乳よ」といった、欲求即応的（セルフ・ダイヤモンド）態度であった。昭和10年、神奈川県下農村での青木誠四郎の調査では、泣けばすぐ乳をやるものは70.9%もあった⁶⁾。また、「夜乳をのまなきゃ、ややはそだたぬ⁷⁾」といって、夜でも泣けば随時与えていた（表2参照）。「赤ん坊は泣きさえすれば乳があてがわれる。その有様を見ていると、栄養のために授乳されるのではなくて泣き止めさせるためにやっている様な印象である。勿論時間をきめての授乳なんか問題になら⁸⁾」なかったのである。

表2. 授乳態度

調査時	対象	正確に時間きめて	大体時間きめて	いつでも手のあいた時 ない時、時間不定
1935	神奈川・農村	—	—	85.5 9)
1953	福岡・農村	定時授乳	25.8	— 10)
1957	沖永良部島	1.0	40.0	50.0 11)
1958	愛知・漁村	4.8	52.4	42.8 12)
1959	愛知・山村	—	53.8	46.2 12)

表3. 離乳時期

調査時	対 象	開始時期 (月)	完了時期 (月)		
1935	神奈川・農 村	—	32	平均値 13)	
1951	東 京・郡 部	8	22	中央値 14)	
1952	和歌山・海南市	20	26	// 15)	
1953	福 岡・農 村	—	27	平均値 16)	
1948~ 1954	東 北 六 県	8 カ月までに開始は 26.8%	18カ月までに 完了74%	17)	
1954	埼 玉・農 村	8 カ月までに開始は 65.1%	18カ月までに 完了73.4%	18)	
1957	沖 永 良 部 島	—	20	中央値 19)	
1958	埼 玉・農 村	7 カ月未満は20%に満 たず1年以上が約半数	—	20)	
1958	愛 知・漁 村	16.5	17.4	中央値 } 21)	
1959	愛 知・山 村	6.4	19.5		//
1955~ 1959	長 野・農 村	10.9	25.6	平均値 22)	
1958~ 1960	宮 城・農 村	14	21	// } 23)	
//	宮城・遠洋漁村	22	32		//
//	宮城・沿岸漁村	12	21		//
//	山 形・農 村	18	30		//

離乳については、表3のごとく、開始時期、完了時期ともに遅い点がまず目立つ。次に、遅いのみならず個人差も大きい。たとえば、次子がすぐ生まれた場合には、乳にナベズミヤ唐がらしをぬってでも離乳させる一方、「明治の農村では、いちばん末の子であれば5歳になってお乳にすぎりつくことは、まわりからあやしまれませんでした²⁴⁾という状態であり、Lanham の調査では6歳8カ月という事例まである²⁵⁾。授乳している限り、次の妊娠がおこりにくいと考えられていたことにもよるのであろう。また、「生子は齒のはゆる時を待ちて食を与うる時とさだむべし²⁶⁾、「トトというまでトト食わず²⁷⁾といった具合で、意識的に努力することなく、子どもの発達にあわせて、自然に乳離れさせるという態度であった。乳ばなれということば自体、子どもが成長につれて乳からはなれていく自然の過程を意味しており、乳から離させるというニュアンスは少なかったと思われる。村松常雄らによれば、日本の社会の育児過程における離乳は、アメリカのそれが断固たる態度でのぞむ非可逆的な訓練の過程であるのに対して、「幼児が成長すると乳以外のものもたべられるようになる、だからたべさせてみることなのである。幼児が乳を飲むことを要求すれば、拒否せずに容認する。離乳は訓練であるよりも、むしろ自然の成長なのだと考えている。従って、かなり長期にわたっての可逆的な過程といえる。」²⁸⁾ 高木泰も、「離乳開始が8カ月で65%に上る数字は、農村としては勿論完全とは言い得ませんが、さ程に悪い数字とも思われません。しかしこの離乳開始が真に離乳の意義を理解しかつ方法を知っての離乳開始でなく、ただ漫然と与えたに過ぎない者が多いと思われます²⁹⁾」と述べている。

離乳食もほとんど特別に作らず³⁰⁾、家族の食事の中から比較的やわらかそうなものを選んで口

うつしに与える（pre-mastication）のがほとんどであった。高木泰によれば、離乳初期にいきなり米飯を与えたものが24.5%もあった。多く用いられるのは、おもゆ、おかゆ、味噌汁、野菜の煮つけ、卵黄、全卵、豆腐等、手数がかからず、かつ農家の食膳に上るものばかりであり、特別に子どものために作らねばならないような、野菜スープ、うらごし等はきわめてわずかしか用いられていない。

次に排泄訓練を見てみよう。G. Gorer や特に R. Benedict が、日本人の国民性と結びつけて日本での排泄訓練の厳しさを論じて以来³¹⁾、排泄訓練だけは厳しいと一般的に考えられがちである。石黒大義も、特に排尿の場合にわが国のしつけがきびしいと言っている³²⁾。しかし、表4でみる限りそのような傾向は見られない。牛島義友らの日米比較によれば、わが国の都市の数値と

表4. 排 泄

調査時	対 象	開始時期（月）	完了時期（月）	
1935	神奈川・農 村	—	31	平均値 ³³⁾
1952	和歌山・海南市	20	38	中央値 ³⁴⁾
1955	大分・農山漁村	3～6ヵ月が最も多い	12～18ヵ月で大部分が完了	³⁵⁾
1958	愛 知・漁 村	22.2	昼間 17.0 夜間 23.3	中央値 ³⁶⁾
1959	愛 知・山 村	9.8	昼間 16.5 夜間 18.8	〃

比較してさえ、開始時期には日米間に統計的有意差はなく、完成時期はわが国の方が10ヵ月ほど遅れている。したがって、訓練期間も日本の方が長く、訓練がきびしいというのは根拠のない考え方だといわざるをえない³⁷⁾。Haring も、ベネディクト的な仮説は実証されておらず、根拠は

表5. 基本的な生活習慣（牛島義友³⁹⁾）

添乳せるもの	67.1	(39.6)
独りで眠らない乳児	94.1	(53.6)
〃 幼児	58.4	(27.9)
誰かと一緒に寝るもの	96.0	(39.1)
食事時間不定のもの	63.1	(23.0)
間食を定ってもらうもの	約20	(約40)
間食の分量すぎなだけ与えるもの	76.0	(26.6)
歯をみがかないもの	36.0	(山手9 下町25)
寝巻に着かえないもの	約15	(2～3)
学齢前の幼児に小遣をもたせる	23.6	(5.8)
買食いをさせる	35.2	(8.7)
玩具を選択しない	62.6	(27.4)
賭遊びを放っておく	23.4	(2.6)
子どもの散かしたものを家人が片づける	61.9	(18.3)
体を丈夫にするため特別に何かしている	22.5	(59.7)

() 内は都市の%

ないと主張している³⁸⁾。排尿排便のしつけについては、開始時期、完了時期をどう規定するか、若干問題はあるが、ともあれ、開始、完了時期ともおそいこと、また、Lanham の調査では、7歳以上になってやっと完了するという例すらあるように、家族ごとの差の非常に大きいことが、指摘できよう。

その他の基本的な生活習慣についてのしつけはどうであろうか。青木誠四郎（昭15）⁴⁰⁾によれば、寝るときに添乳を常にす

るものは農村で78.8%（都市は33.4%），時々するもの14.9%，しないのは4.3%（都市では36.1%）にすぎない。また，就寝時，誰かと一緒に寝るものは農村で58.8%（都市は27.8%），独りで寝るものは36.9%（都市では72.2%）である。表5によれば，食事時間は不定で，間食のルールも定まっていない。清潔への配慮も乏しく，学齢前の幼児に小遣い銭をもたせ，買食いさせるものも多い。また，子どもに整理整頓させることも少ない。戦後の都市と農村との比較調査によっても，排泄，着眠，清潔，食事といった各項目について，農村の子どもにしつけの不十分さがうかがわれる（表6参照）。そして，表7にも見られるごとく，小学校入学の時点においてさえ，子どもの自立性は十分とはいえないのである。津留宏は「私は大正時代の自分の入学当時を思い出して，その違いに驚きました。当時は入学1カ月くらいは毎日大勢の父兄が付添ってきて，なかには教室の自分の子の座席のそばにいる親もいました。そうしないと子どもが泣き出すのです」と述懐している⁴¹⁾。

表6. 幼児期における基本的習慣の形成⁴²⁾
(完成率)

	農村	都市
排 泄	12.1	30.7
着 眠	16.5	42.2
清 潔	24.8	53.5
着 衣	61.9	48.4
食 事	1.4	35.2

表7. 就学時における自立性⁴³⁾
(よい，ふつう，わるいのうちよいものの比率)

	農村	山村	漁村
洗 面	85.6	79.2	91.0
片 づけ	42.3	46.1	54.1
ひとりで寝る	67.0	61.9	71.2
ひとりで着る	73.8	67.4	82.3

最後に育児知識の情報源についてみると，姑，近所の人，常識など伝統的方法によっており，科学的なものは少ない⁴⁴⁾。また育児知識も不正確になりがちである（表8参照）。

表8. 育児総合知識の正確度⁴⁵⁾

	都市（住宅地）	都市（工業地域）	農村	漁村
平均点	77.1	50.8	42.6	39.1

以上見てきたごとく，親は，離乳や排泄訓練については，新しい行動様式を身につけさせるためのひとつの訓練であるという自覚をもって臨んでいないようである。したがって，何時ごろ開始し，何時完了すべきであるという意識が親の側に欠如しており，個人による偏差が非常に大きい。その他の，子どもを自立させるための基本的生活習慣の形成についても共通していえることは，この領域に関するかぎり，親のしつけ態度は，子どもの自然の成長にまかせており，放任的，自然的，非計画的，子ども中心的だということである。親が子どもを，意図的なしつけの対象として見ておらず，訓練としての自覚をもって臨むことは少なかったといえよう。

註

- 1) 山下俊郎『家庭教育』では，基本的習慣として，食事，睡眠，排泄，着衣，清潔があげられている。
- 2) 松田道雄『日本式育児法』78ページ。
- 3) 石川淳一「東北地方乳幼児の実態」『日本小児科学会雑誌』58巻8号。

- 4) 森重敏・三輪正「沖永良部島島民のパーソナリティ」『人類科学』10。
- 5) 村松常雄編『日本人—文化とパーソナリティの実証的研究—』
- 6) 青木誠四郎「農村保育状況調査報告」『愛育研究所紀要』1, 昭14。(ただし, 牛島義友『農村児童の心理』による。)
- 7) 松田道雄, 前掲書, 67ページ。
- 8) 江馬三枝子, 『飛騨の女たち』, 昭17, 22—23ページ。
- 9) 青木誠四郎, 前掲論文。
- 10) 田中勝規「農村に於ける伝統的家庭教育の性格—道徳教育との関連における考察(一)」『福岡学芸大学久留米分校紀要』5。
- 11) 森重敏・三輪正, 前掲論文。
- 12) 村松常雄編, 前掲書。
- 13) 青木誠四郎, 前掲論文。
- 14) 東京都衛生局公衆衛生部『昭和26年度における東京都乳幼児一斉検診成績』（星野命, 祖父江孝男, 須江ひろ子, 今井義量「育児様式とパーソナリティ（その一）」『ICU教育研究』5。による。)
- 15) Lanham, Op. cit., p. 566.
- 16) 田中勝規, 前掲論文。
- 17) 石川淳一「東北地方乳幼児の実態」『日本小児科学会雑誌』58巻8号。
- 18) 高木泰「農村の離乳の実態」『小児保健研究』14巻3号。
- 19) 森重敏・三輪正, 前掲論文。
- 20) 稲生勁吾「家族の外的構造に対応する内的構造の研究」『教育社会学研究』第16集。
- 21) 村松常雄編, 前掲書。
- 22) 須江ひろ子「日本における育児様式の研究—長野県村の育児様式に就いて—」『季刊民族学研究』24巻3号。
- 23) ボーゲル（佐々木徹郎訳）『日本の新中間階級』, 220ページ
- 24) 松田道雄, 前掲書, 104ページ。
- 25) Betty B. Lanham, Aspects of child care in Japan: Preliminary report, in D. G. Haring (ed). Personal Character and Cultural Milieu. p. 556.
- 26) 香月牛山（啓益）『小児必用養育草』（三島通良『ははのつとめ』179ページおよび松田道雄, 前掲書118ページによる）
- 27) 北河内のいい伝え, 松田道雄, 前掲書による。
- 28) 村松常雄編, 前掲書, 605ページ。
- 29) 高木泰, 前掲論文, 136ページ。
- 30) 一家がすべて一つの大きなべで煮ていっしょに食事するからこそ, 団結は堅く親密なまた平等なものでありえた。したがって, 主人夫婦とか子供たちのためにとか, 特別に食物を調理すること, すなわちコナベダテ, カゲナベは罪悪のように考えられてきた。(柳田国男編, 『日本人』56ページ。)
- 31) ベネディクト（長谷川松治訳）『菊と刀』（下）, 146ページ。
- 32) 石黒大義「母—子関係の心理学的研究（その一）—乳幼児期のしつけ方の実態—」『名古屋大学教育学部紀要』第1巻, 78ページ。
- 33) 青木誠四郎, 前掲論文。
- 34) Lanham, Op. cit., p. 568.
- 35) 溝口ミツ「排尿のシツケに関する研究（その一）」『大分大学学芸学部紀要（人文科学）』7。
- 36) 村松常雄編, 前掲書。
- 37) 牛島義友『西欧と日本の人間形成』70—71, および88ページ。
- 38) D. G. Haring, Aspects of personal character in Japan. in Haring (ed). Personal Character and

Cultural Milieu. p. 416.

- 39) 牛島義友、『農村児童の心理』123—133ページによる。(これらのデータは、青木誠四郎、「農村保育状況調査報告」昭14；教育研究同志会『学童の生活調査』昭17；東京府社会教育課『少国民生活調査報告』昭18、に基づいている。)
- 40) 青木誠四郎『改訂児童心理学』昭15, 139ページ。
- 41) 津留宏『古い母・新しい母』昭34, 223ページ。
- 42) 田中勝規, 前掲論文, 61ページ。
- 43) 小川太郎『増補日本の子ども』, 65ページ。
- 44) 稲生勁吾「家族の外的構造に対する内的構造の研究」『教育社会学研究』第16集。村松常雄編『日本人』など。
- 45) 遠城寺(山下)恵美子「母親の育児知識—福岡地方における調査—」(1), (2), (3), 『教育と医学』第8巻第1号, 2号, 3号, (昭和29年調査)。

b. 労働のしつけ

近代産業が発達する以前は、ほとんどの産業は家業として行われており、近世日本の職能的な身分制のもとでは、個人の職業も、獲得的なものというより生得的なものと考えられていた。したがって、一人前となるためには、まず何よりも家業を習得することが大切であり、またそれだけで十分であった¹⁾。農村の子どものしつけにあっては、家業すなわち農業へのしつけや家事手伝等、勤労教育が最も重視されたことは当然であろう。

祖父母や母等と一緒に草ひきをしながら土と親しんだり、牛・馬・にわとり等の世話をしたり、田畑で働く親のそばで遊んだりするなかで、つまり、遊びの中で、次第に労働への準備がなされる。漁村では、日頃の遊びにも小舟をあやつらせたり、林業地でも、小さいトビクチを与えて丸太をあやつらせたり、木のぼり、材木のクダ流しのまねごとをさせるなど、遊びの中にも、労働へのオリエンテーションが配慮されている²⁾。

7歳頃になると、しつけの担当者としての比重は、祖父母等から父母へと移行し、生産人として役立てられるよう、労働への参加が試みられるようになる。男子だと、オイコを作ってもらって母と共に山へ行ったり、田畑への弁当やお茶はこび、あぜ豆うえ、苗はこび、イナゴとり、稲刈り、稲運び、畑の草とり、麦ふみ、牛馬追い、牛馬の鼻どりなどの他、朝晩の雨戸のあけたてや夜具の始末、にわとりの世話、兎の餌とり等の家事が初期の仕事である。7歳頃の女子にとっては子守が大きい役割であり、また台所の手伝い、仏壇の世話等もはじめられる。そして長ずるにつれて、男子は、田畑のくわ打ち、田植、草刈り、田草とり、稲刈り、穂打ち、肥はこび、中耕、牛つかい、米つき、麦つき、草履作り、縄ない、荷物運搬、女子は家の掃除、水汲み、機織り、糸つむぎ等が加わっていく³⁾。

本格的な農作業のしつけ手は父親である。父によって百姓仕事の所作(姿勢・態度)が厳しく教えられる。ぼんやりつつ立っていると、烏のオドシ(案山子)ではないぞ、ヘッピー腰は野グソをする時の姿勢だ、と叱られる。しっかりと草を握れ、恐る恐る握るからかえって手を切るのだ、手が切れてもかまわん気で握ってみい、百姓は皆ここをこえて来なければならないのだ、と

表9. 児童の生活時間⁴⁾

	平日			休日		
	千葉農村	東京山手	東京下町	千葉農村	東京山手	東京下町
睡眠	8時間43分	8時間51分	9時間15分	8時間34分	9時間37分	9時間28分
学校生活	8.26	6.43	6.29	0	0	0
予習復習	0.44	1.30	0.40	1.15	1.54	0.36
読書	0.30	0.30	0.27	0.45	0.45	0.49
家の手伝い	1.31	0.49	1.16	3.40	1.15	1.54
遊び	0.45	1.19	1.27	2.57	3.46	4.09
ラジオ	0.19	0.25	0.24	0.25	0.38	0.42
映画	0	0	0.04	0.09	0.17	0.20
少年団行事	0.45	0	0	0.23	0.03	0.05

国民学校初等科4年，6年，高等科2年，計1,080名の調査

論される。土の姓を知らんようでは百姓は勤まらん，百姓が土を恐れんようでは一人前とはいえぬ，と土の掟を教えられる⁵⁾。

このように，7歳頃以降の子どもの生活の中で，仕事の占めるウェイトは非常に大きい。戦前の調査では，農村の子どもは平日，休日をとわず都市の子どもより30分以上も早く起き，登校前に草刈りや家事等の手伝いが行われており，平日だと平均1時間30分，休日だと3時間40分が，手伝いに費されている（表9参照）。昭和24年の調査では，中学3年ともなれば，農繁期には男女

表10 中学生の生活時間⁶⁾

	4月下旬	農繁期 6月下旬—7月上旬 (学校は休業中)	7月中旬 (学校は短縮授業中)
	睡眠	8.2時間	8.6
学校	8.5	—	5.4
勉強(家庭)	1.0	0.1	1.1
仕事(家事 農事 その他)	2.0	13.2	6.3
遊び	1.7	0.1	0.7
団らん，休養 その他	2.6	2.0	2.1

昭和24年の埼玉県下純農村の中学3年生，110名（男54，女56）が対象。

表11 年少者（14歳以下）の農業労働への参加⁷⁾

		春耕期	水田除草期	稲収穫期	冬の農閑期
新潟	1日平均実働時間	94分	35	294	0
	男子(主幹労働力)を100とした指数	19	6	44	0
		春耕・田植期	稲収穫秋耕期	冬の農閑期	
愛知	1日平均実働時間	88分	258	0	
	男子を100とした指数	12	48	0	

とも12～14時間を労働にあてている(表10)。表11によっても、農繁期には14歳以下の年少者が成人男子の約半分に近い貢献度を示しているのがわかる。

真面目に働く若者は評価がよく、ほめられる男女の標準も働く事が第一条件であった⁸⁾だけに、親の賞罰も労働をめぐるものが最も多い。終戦直後の岩手県下農村の小学5年～中学3年児童346名を対象とした調査では、男女とも、よく働き、あるいは仕事を怠けたときの賞罰が50%から60%の過半数を占め、職業的家事的しつけが過半数を占めている⁹⁾。また、沖永良部島の小中学生約300人について行った調査では、叱られる行為の内容は、男子では課せられた仕事(たとえば、水汲み、草刈り、動物の世話など)を怠けた場合などが多く、女子でも大体の傾向はこれと同じである¹⁰⁾。仙台市内の小学2年～6年1,112名の調査でも、親のいいつけをきいて、ごはんたきや洗濯、お使い、草むしりなどのお手伝いをしたときにほめられ、いいつけをきかなかったときに叱られたというのが一番大きな比重を占めている¹¹⁾。親と子のトラブルの原因も、中学3年の調査では、男女ともまず子どもの労働をめぐる、その内容、子どもの態度、子どもに対する親の評価、が中心となっており¹²⁾、小学3年から中学3年の調査でも、各学年共通して、仕事の手伝いでおこられることの不満が最も多い¹³⁾。

幼い頃の思い出の中でも、多くの人々が労働について語っている¹⁴⁾。例えば、佐賀県下の農村に業種商の子として生まれた江崎利一は以下のように回顧している。

家族は……多く暮らしは貧しかった。長男だった私は、家事の手伝いや、弟妹の子守りに明けくれた。特に水くみの日課は、朝早く近くの川から飲料水を、また裏の堀から使い水を、天びん棒をぶら下げて家にくみ上げるといふ、10歳の子供の身にはまことにきつい労働であった。しかもこれには、休みというものもなく、1年365日欠かせない仕事であった。つぎに命じられたのは子守り役、姉が甚八というスゲ笠の手内職でいそがしいため、私は学校から帰るとすぐ背中に弟妹をくくりつけられた¹⁵⁾。

ところで、このような労働への参加が何歳頃からはじまるのかという点は、後に検討するしつけの規制の強度との関連で、重要な意味をもつので、少しくわしく見ておきたい。

まず、民俗学的文献から見てみよう。

「日本の子供たちの少年期は満6歳を境としてはじまる……子供たちは家庭内では父母の手伝いをしながら家業をみならいはじめ、意識的なシツケ(訓育)もうけるようになる」¹⁶⁾。「親が家事を教えはじめるのも7歳頃からで、男児にはオイコをしょわせて草刈り、女兒には箒の使い方、伊豆大島、八丈島などでは水汲みの桶をわたしたり、子守に出すところが多い。」¹⁷⁾「7つ泣き鼻どり」ということばに代表されるように、労働へのしつけの始期は、7歳からという記述が多くみられる¹⁸⁾。

昭和20年代の宇和島市九島の調査でも、「学校に入ると子どもたちは少しずつ生産生活に役立てられるようになる。女の子は小学校の1年くらいから幼児を背負う」¹⁹⁾とされている。永統農家の座談会でも、「国民学校の1年生位から農業に親しむように躰けねばいけない、そうでないとまともな人間にはならない。自分の家では家畜の世話は全部子供にさせる」²⁰⁾などと語られて

いる。

また、『私の履歴書』の中で、淡路島の農家に生まれた井植歳男は「私が小学校へはいると父は急にきびしくなった。たとえば子牛をあてがい、その飼育を命じるかと思うと、家で使うときはすべて私の責任で採取させる。少しでも怠けると容赦なくせっかんした²¹⁾」と述懐しており、他にも同様の記述が見られる²²⁾。

このように見てくると、民俗学では特に通過儀礼上7歳という年齢を重視しすぎていること、これらの記述には満年齢と暦年齢との混同がありうることを考慮に入れても、6,7歳頃から労働のしつけがはじまったといっただけであろう。

ところで、子どもの生活の中で、労働の比重が大きい状態は、必ずしも労働のしつけのきびしさを示すものとはいえないかもしれない。おくれた技術により、零細な土地を集約的に耕す小農が圧倒的の比重を占める農家において、家族労働力への依存はきわめて高く、貧農や中農にとって、子どもは家の農業労働の補助者として欠くことのできない存在である。猫の手も借りたい農家の多忙さの中で、かつがつか何かの用事ができるようになるのをまちかねて、現実の労働力として子どもを使うという意味では、子供の勤労は単なる手伝いでもなく、また将来の準備でもなく、ましてや陶冶のためではない、仕事そのものという側面もあろう。

しかしこの側面よりも、あるいはこの、現実の労働力としての期待のゆえにこそ、意図的しつけという側面が重視される。何よりも、子どもを遊ばせておくことは身のためにならない、幼い頃から仕事を覚えねば、男でも女でも一人前の百姓にはなれない、という親の認識からの意図的しつけという側面が強い。それは、子どもたちに農業への興味をもたせようとする、親たちの暖かい配慮によってもうかがい知ることができる。

たとえば、高知県では「昔の人がすすめたものに、田植時、子どもに1坪ぐらゐの田をあてがいすべての作業を子どもたちにさせ、あがった米は別に初摺し、旧盆に盆飯といって松明の残りて子供にたかせる。それで子どもが喜んでたべるということがあった。（この習慣は）明治の末頃までは行われていた²³⁾。また、子どもに家畜の世話を全部まかせて興味をもたせるとか、「高等小学校を終ると1年間、子供に家のことを全部やらせ、親がそのやりくりの方法を教える。そうしないと一人前の百姓にはなれない。」²⁴⁾ある父親は、息子が卒業して百姓になるというので、その祝に自分のより200匁も重い鍬を作ってやったり、ある親は息子の仕込みの大事な事を思って長年の習慣をたって禁煙を断行したという²⁵⁾。また、娘が初めて機を織った時はコロバタと言って、お粥をたいて親類や近所のおばさんたちを招いて振舞うという習慣もあった²⁶⁾。永続農家の後継者たちも「家の運営は特に子どもの家庭教育（＝労働のしつけ）を中心とし、財産のことなど余り念頭におかず、子どもが喜んで百姓に甘んじられるように楽しい農家生活を送ることにしている」「永続の理由は……家の方針として後継者に確りした教育（家庭教育）を与えたこと……特別の教育法もなく、ただ家にいて農を好むようにしむけるだけ」などと発言している²⁷⁾。

このように、農村の子どもはその階層のいかんを問わず、労働に大きく参加している。下層の

場合には、そこにしつけの意味を附与するより、労働そのものといったニュアンスもあるが、それが、結果として子どもの社会化に役立ったことは当然考えられる。そして、生活にゆとりのある家庭ほど、労働にしつけの意味をこめていたといえよう。たとえば、大阪堺の農家の四男に生れた坂信弥は次のように記している。「母は学校にもあがらない私をいつも畑につれて行って働かせた……小学校にあがってからもそれは続いた。しかも兄弟の中で私1人だけをだ。別に私が働かなくていいのだが、母は私に『労働の神聖さ』というものをからだで感じさせたわけである。」²⁸⁾

こうして、しつけの第一が仕事振りであり、子どもを嫌がらせずによく働かせる親が甲斐性ものといわれたのである²⁹⁾。7歳頃からはじまる労働のしつけは相当厳しいものだったといっている。

註

- 1) 竹内利美「教育」岩村忍編『日本の民族・文化』所収, 149ページ。
林屋辰三郎編『紅と紺と』, 382ページ。
- 2) 宮本常一著作集8, 40~41ページ。
- 3) 労働の種類については、2)の文献, 41ページのほか、
牛島義友『農村児童の心理』昭21。による、東京府下純農村の国民学校5, 6年生を対象とした7月における手伝いの内容や、
竹内利美『信州東筑摩郡本郷村に於ける子供の集団生活』昭11, での尋常4年生の夏休み家事手伝日記など。
- 4) 青木誠四郎『児童生活の実態』昭18, (牛島義友『農村児童の心理』による。)
- 5) 宮本常一著作集6, 81~88ページ。
- 6) 稲村滋治「農村生徒の夏期における勤労生活」『児童心理』4巻7月号(昭25)
- 7) 農林省『農村婦人及年少者労働に関する調査—労働時間を中心に—』, 1951。(磯野誠一「日本の子どもの生活」岩波講座教育第7巻『日本の子ども』所収, による。)
- 8) 瀬川清子「ほめられる男女」柳田国男編『山村生活の研究』昭12。
- 9) 福尾武彦「東北型農村に於ける家族集団の教育機能について」『教育社会学研究』第1集 242ページ。
- 10) 詫摩武俊「奄美大島島民のパーソナリティに関する一研究」『人類科学』10, (1958)。
- 11) 鈴木道太『愛情と知恵のしつけ』昭33, 15ページ。
- 12) 島本彦次郎「家庭内に於ける親子間の争いの原因調査」『教育社会学研究』第3集。
- 13) 福尾武彦「農村児童の働き—特に農業労働についての研究—」『教育社会学研究』第2集
- 14) 幼少期の家庭生活の実態を明らかにする目的で、日本経済新聞社編『私の履歴書』を通覧してみた。『私の履歴書』には、48集までで、260名分が収録されている。これをもとに何らかの量的分析ができないかと考えたが、本論でいう庶民家族出身者と思われるものは非常に少なく、社会的移動の限界を再認識させられた。しかも、幼少期のしつけに触れたものはさらに少なかった。したがって、ここでは典型的なケースを若干例示するにとどめたい。
 - ・神奈川県下の農家の二男に生れた茅誠司(第9集)
小学校から帰るとランプのホヤ掃除をよくさせられた。……シンの切り方が悪くよく祖父にしかられた。
 - ・新潟県の農村に生れた大川博(第9集)
学校から帰ると、さっそく乳をしぼったり、しぼった乳の配達回りというのが大切な手伝い仕事となってきた。

- ・山口県の山村の小寺に生れた栗田淳一（第9集）
学校から帰ると明日のために草履をつくった。時にはわらじもつくらねばならなかった。さらに石油ランプの掃除も〔自分の〕受持ちだった。
- 15) 『私の履歴書』第20集。
- 16) 竹内利美「教育」岩村忍編『日本の民族・文化』所収、149ページ。
- 17) 大藤ゆき『児やらい』252ページ。
- 18) たとえば、
 - ・7歳になると急に……「7つ泣きはなどり」といわれるように、むつかしい仕事も泣く泣く手伝われることになる。（萩原竜夫「子どもの生活」『明治文化史13, 風俗編』302ページ。）
 - ・7歳になると、急に厳格になり……家業の分担がしつけとして与えられた。その一つに「7つ泣きハナドリ」ということわざがある。田植の際の馬の鼻取りは、まだ身体的にも無理であるのにそれが強行されたりした。私などもその体験者の一人である。（都丸十九一「村落生活の伝統と子供のしつけ」『歴史教育』1—4, 104ページ。）
 - ・子供でも殊に女の子であれば7つ8つぐらいになれば、それ相当に追い使われる。さしあたり小さい弟や妹の子守をさせられる（江馬三枝子『飛騨の女たち』41ページ。）
 - ・私は6歳まで祖父のもとで躰けられて、7歳の春から父母の教化のもとに入った。……7歳から労働が教え込まれたのである。6歳の暮に外祖父が小さいオイコをこしらえてくれた（宮本常一著作集6, 32ページ）。オイコができてから初めてそれを背負って母について山へ行ったのは7歳の旧1月であった（同書63ページ）。6, 7歳頃から家の労働への徐々なる参加が見られる（同書42, 106ページ）。どこの家でも男の子は6, 7歳頃から田畑に働く親のそばでそれを見習いはじめ、女の子は子守をはじめ（同書63ページ）。伊豆新島などでは女の子は8歳になるとかならず子を背負わねばならぬとされていた（同書209ページ、宮本常一著作集8, 137, 138ページ）。
 - ・掃除や水汲みはどんな村の家でも最初に仕込まれる仕事だったのである……女はひまさえあれば芋桶（オボケ）をかかえて芋をうんでいたが、女の子にオボケを渡すのはだいたい7歳頃だったという（玉城肇、『学校と教師の歴史』78ページ）。
 - ・数え年7歳は……町人の子弟にとっては家業見習の始期とされてきた。……農事の手伝いという形での児童労働がはじまるのも、ほぼこの年齢からであった（木下竜太郎「幼児観の展開」国民教育研究所編『日本の幼児』65ページ）。
- 19) 大田堯『日本の農村と教育』106ページ。
- 20) 東亜農業研究所『永統農家に関する研究』第2輯130ページ。
- 21) 日本経済新聞社編『私の履歴書』第19集。
- 22) 『私の履歴書』から、労働への参加時期について触れたものをぬき出してみると、
 - ・淡路島の農家に生れた三島徳七（第20集）
小さくても農家の子弟は一家にとって必要な働き手である。私も小学校へ上がる前から兄たちのあとについて家事の手伝いをするようになった。
 - ・熊本県下の農家に生れた本田弘敏（第33集）
8月ぐらいの秋蚕のときは夏休みだから、臨時雇をうんと減らして私たちが桑つみの仕事をやらされた。私は、8, 9歳ごろから小学校を卒業するまで、夏休みは桑畑で奉仕するものと決めこんでいた。
 - ・新潟県出身の藍沢弥八（第10集）
私もまた、農家の長男として7, 8歳の小さい時から父や母の百姓の仕事をよく手伝ったものである。……私がまだ小さくて、稲刈りなどができなかったころは、それはそれなりに、子供でもできる仕事で両親の手伝いをした。……それから父について山に行き、タキギをつくる手伝いをした。……こうして私は両親の手伝いをしながら村の小学校に通っていた。
- 23) 東亜農業研究所『永統農家に関する研究』78ページ。

